

令和5年 第11回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年（2023年）8月25日（金）午後2時00分～午後4時40分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	保健体育課長	宗野 伸哉
職員課長	福本 恭	こども未来部長	馬場 一憲
職員課主幹	浜野 匡	こども室長	牧村 達也
学校教育部長	廣重久美子	幼児教育保育室長	藤井 裕作
学校教育部副参事	伊藤 公男	教育保育課	柳谷 吉紀
学校教育部副参事		生涯学習部長	浜田 律子
兼中学校給食センター所長	鴨川 憲之	人権教育室長	中井 秀典
学校指導課長	日外 亮	教育政策課長	西原美絵子
総合教育センター所長	山下拓志郎	教育政策課	御影 陸大
総合教育センター主査	戸田 征男		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和5年第8回臨時会会議録、令和5年第9回定例会会議録
及び令和5年第10回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第 6号の承認（専決第16号）

日程第 4 報告第 6号の承認（専決第17号）

日程第 5 報告第 6号の承認（専決第18号）

日程第 6 報告第 6号の承認（専決第15号）

日程第 7 議案第48号の審議

木下教育長より「日程第6から日程第7につきましては、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第6から第7は非公開の秘密会となる。

(3) 令和5年第8回臨時会会議録、令和5年第9回定例会会議録及び令和5年第10回臨時会会議録の承認（日程第1）

第8回伊丹市教育委員会臨時会（令和5年（2023年）7月14日（金）開催）、令和5年第9回伊丹市教育委員会定例会（令和5年（2023年）7月28日（金）開催）会議録及び令和5年第10回伊丹市教育委員会臨時会（令和5年（2023年）8月4日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「8月人事報告」・「7月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「7月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「7月分行事实施報告」・「9月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

いよいよ部活の地域移行が始まると聞いているが、今どのような状態で、どのような課題があるのか。そのあたりを教えてください。

保健体育課長

予定としては、夏季総体が終了した新チームになってから地域クラブとして活動する。現在行なっているが、新チームに移行し地域クラブ活動をするには、少し時間を要している。指導者との面談を行ったり、学校と指導者を引き合わせたりしているからだ。また、入部する際は参加入部届を出さないといけないが、改めて地域クラブ活動に変わるため、入会届という形で保護者に了承をいただいている。予定としては9月の中旬に、8中学校で行なっていく。

太田委員

保護者への説明会を開催したと聞いたが、そのあたりはどうか。

保健体育課長

全ての学校の対象クラブの保護者に対して保護者説明会を開催した。保護者の参加状況は平日ということもあり、そこまで多くはなかったが、参加されていない家庭については学校から説明していただいている。加えて、質問がある場合は、学校か教育委員会どちらかに連絡していただくよう伝えている。今のところ、保護者から具体的な質問は届いていないので、このまま進めていくつもりだ。

太田委員

次に、夏に実施された教員の研修について、今年から申し込み方法がオンラインに変わったとのことだが、ある学校の教頭先生から、自分のチェックが入らないという理由から申込者数が減ったと聞いた。このあたりについてはどうだろうか。

総合教育センター所長

そのことについては私も危惧していたが、結果的にそれほど減っておらず、むしろ少し増える研修会も出てくる見通しが立っている。ただ、学校間格差が今後出てくることも考えられるので、周知方法については検討していく。

太田委員

学校によって違いがあると思うので、次の一手を打っていただきたい。あと、英語のスピーチ大会が9月にあるが、英語の話す力について、スピーチコンテストに出る児童生徒はトレーニングされているが、そうでない児童生徒においては、全国レベルでも課題がたくさんある。それから、伊丹市では小学校の英語教育に関して意識調査が去年より少し上がっていた。これらについて、またお聞かせいただきたい。

次に、児童クラブの保護者支援について、事例や支援内容を具体的に教えていただきたい。

こども室長

子ども同士のトラブルがあったとき、保護者同士でも理解が進まずトラブルに発展するというようなことがあるので、そのようなときに指導員が適切に対応している。そのための話し方などを保護者支援研修で教えている。

太田委員

狭いところにたくさん子どもがいたので、ストレスフルな環

境に感じた。もし何か具体的なことがあればまた教えていただきたい。最後に、幼小連携研修について、研修を実施していることはよく聞くと、既に実践されている事例があれば教えていただきたい。

幼児教育保育室長

先ほどお話した研修でも、各小学校の先生と就学前施設の先生がそれぞれの小学校単位で回答し、地域における子育てのあり方などを話すことができたように、実際に顔を合わせることもできたというところが一つ。今までコロナでできていなかったことが進んでいる。幼小接続については、非常に大事なことなので、今回実際にあったことをふまえて今後も取り組んでいきたい。

太田委員

情報連携から行動連携へという指針を文科省が出しているが、どのように実際進めていくのか考えたときに、例えばブロック内で誰が中心になるのかなど、考えなければならないことがたくさんある。研修から次の一歩に踏み出さなければならない。何かアイデアはあるだろうか。

瀧川委員

4月や5月頃の小学校の生活のあり方をどうするかを具体的に考えていくと、もう少し実態として進むと思う。あとは、就学前施設の先生が今の小学校一年生の教科書を知っているのか。教科書を見れば民間を交えて早期教育する必要がないことは一目瞭然だ。そのように就学前の先生方が小学校一年生の教育の現状を知るということが必要だろう。

木下教育長

お互いに状況を知らないといけない。それはできているのか。就学前施設の先生が小学校一年生のところに行き、小学校一年生の先生が就学前施設に行くということはできているのか。

幼児教育保育室長

特に私立を中心に、小学校の先生と繋がりが弱いという声があったので、今回は顔合わせして実際に先生同士で地域の子どもの関係についてどう考えているのかを意見交換できたという点は非常に大きいと思う。これからより具体的に前に進めていくつもりだ。

太田委員

幼児教育センターはそのあたりについて、モデル的に少し進めてそれを広げていくなど、何か方法を考えながら具体的に進めていただきたい。小学校の教科書を就学前施設の先生にも見せるのも面白いと思ったので、貸し出し期間を設けるなど方法を考えていただきたい。

二宮委員

私立の幼稚園の参加は少ないのだろうか。

幼児教育保育室長

研修については、幼児教育センターが各就学前施設に案内を送っているが、公立に比べると少ない。ただ、近年私立幼稚園を中心に箇所も増えている。あと、新たに誘致した保育所からも参加者がいる。また、研修は参加できなくても個別の相談に来るなど、少しずつではあるが進んでいる。

二宮委員

実際には公立に通っている子どもの方が圧倒的に少ないので、先生の数もさることながら子どもの総数は私立の方が何倍もいるので、できるだけそのようなお声掛けをしていただきたい。

木下教育長

私立保育所や私立こども園、私立幼稚園の研修への参加数は増えてきており、公立の保育のあり方や考え方を取り入れようという姿勢がでてきているという話を聞いている。

西岡委員

伊丹の私立の保育所の先生からこの前研修について話を伺ったところ、参加したい気持ちはすごくあるが、決められた人員の中で外に出られる人も限られていて、なかなか機会がないとのことだった。また、定かではないので改めて確認するが、私立は業務内での参加が難しいというようなことも聞いた。そのため、参加したいと思っても、人員の問題やワークライフバランスを考慮すると難しいというのが実情だと思う。そこで、例えば同じテーマの研修を何回も実施するような取り組みはいかがだろうか。

幼児教育保育室長

研修の難しいところの一つだが、今おっしゃっていただいたように、本来は全員が講師から話を聞けることが一番望ましい

が、実際問題としてなかなか難しいため、資料をあらかじめ園に送ったり、アンケートを取ったりしている。また、基本的に研修というのは、園を代表してきていただいているので、研修を受けた職員が学んだ考え方などを園に広げていくというのが基本的な方針だ。研修以外については幼児教育センターのアドバイザーが各施設を回り、今年で言えば、環境をテーマに説明する。そのように私立も含めた伊丹市の幼児教育全体の質の向上については努めているとご理解いただきたい。

西岡委員

同じテーマで何回かやることはないが、代表が来てそれを同じ園に広げていくという考え方であっているだろうか。

幼児教育保育室長

幼児教育センターの方で毎年大きなテーマを決めさせていただいている。今年で言うと、環境や幼小接続を大きなテーマとし、そのような話を研修で行なっているが、それ以外にも障害児保育や保護者対応などについてもあるため、そういったことをしている。あと研修の中には、1つのテーマを複数回にわたり取り扱うこともある。だが、同じ内容を何回もするということはない。園に持ち帰って、それを広げていくということで事足りるか。

瀧川委員

例えば、私は講師として今年度の保育環境の研修をおこなったが、それに関しては、あえて Webex で録音した。研修が終わった段階で、まずは市内の就学前施設向けに限定公開し、年度が明けた頃に一般公開すれば波及効果があるだろうと思い、今年度から対面に戻ったが録音も続けている。民間園や公立も今後そうすべきだろう。

(3) 報告第6号の承認（専決第16号）（日程第3）

木下教育長より、「報告第6号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第16号「伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第6号」の「専決第16号」を承認。

質疑応答

二宮委員

今まで子どもに関する様々な相談を各窓口で対応していたということだろうか。これを一括にし、効果の見込みはあるのだろうか。この事案が特化しているのに対応しているということもあるのだろうか。

教育総務部長

今回の設置した理由について、従前から福祉や教育様々などところで相談を受けつけていたが、分かりにくい部分があった。特に子ども自身が相談したいときにどこに行けば良いのかが非常に分かりにくかったことから、今回子どもからの相談に特化した窓口を設置しようということで事務分掌改正を行った。窓口を設置し、今後どのように進めていくのかなど課題はあるが、まずは子どもからの声を聞ける状況を作るというのが今回の主旨である。

木下教育長

今回強制わいせつ被害に遭ったのは本市の子どもたちだ。そのため子どもたちが福祉の視点もふまえて相談できる窓口の設置が必要であるという共通理解のもとに設置をしたと私は解釈している。子ども中心社会ということもあるが、被害に遭った子どもが声を上げることができる体制を整えることが一番大きかった。

二宮委員

このような事例は本来あってはならない。今回をきっかけに改善されていくと理解したい。

西岡委員

子どもからの相談であれば、どんな相談でもとりあえずここに入れたらいいという考えだろうか。例えば、学校に行きにくいというようなことも、ここに相談すれば適切な相談場所に繋いでもらえるということだろうか。

教育総務部長

おっしゃる通りで、子どもが困ったときはまずはここに相談してもらえれば、そこで受けとめられることもあるし、そうでない場合には適切なところへ繋いで解決に向けて寄り添って

いくという姿勢である。

木下教育長

体罰やいじめについては定期的にアンケートをとっており、いじめのアンケートの中に、自由記述の欄がある。これをもう少し発展させて、体罰やいじめ、セクハラなどがあるのであれば、それらの経緯についても視野に入れてもいいと思う。

西岡委員

今後、保護者からの相談も一括で受けつけてくれる窓口があれば良いと思う。

木下教育長

保護者の窓口にはなっていないのか。

教育総務部長

今回は子どもの窓口として設置している。保護者向けには色々な媒体を使ってお知らせをし、相談窓口を案内するという形でアプローチできるかと。子どもは、どこにかけてどこに相談していいのかわからない。更に言えば、家族や先生にも言いにくいようなことがあるだろうということで、本件については子どもに特化している。

木下教育長

このようなケースについて、今までで言うと、子どもが親に、親が学校に、学校の担任が学校長に、学校長が学校指導課に連絡を入れる。このような流れだ。ということは、これからも親は学校に連絡をすれば良いのか。

学校教育部長

教育委員会でも総合教育センターや少年愛護センターなどで教育相談を受けつけており、それらの連絡先が記載されている伊丹市役所テレフォンガイドというものを市民にお配りしている。

木下教育長

いじめの場合はいち早く発見・認知をし、未然防止に努める。今回も同様で、そのような窓口があることによって子どもが早く情報を知り、早期に対応することができる。

教育総務部長

窓口を設置した考え方については、今回のケースでは加害容疑者がバスケットボールクラブのコーチだったが、加害者が家

族や先生であった場合、子どもは相談できない状態になる。そのような子どもを受けとめる場所が必要だということで窓口を設置した。

太田委員 8月10日から施行しているが、実際に子どもが電話できるようになるのはいつからだろうか。

こども室長 専用回線を8月10日から設置している。

太田委員 どなたが電話の対応をされているのか。

こども室長 こども福祉課の中の家庭児童相談グループの相談員が受けつけている。

太田委員 周知はこれからだろうか。

こども室長 ホームページを8月10日に立ち上げている。まず、小学校・中学校・特別支援学校の保護者向けのメール配信でお知らせしている。9月に入ってから、子ども向けのチラシを配布する予定だ。

木下教育長 まだ相談は入っていないのか。

こども室長 今のところは入っていない。

(4) 報告第6号の承認（専決第17号）（日程第4）

木下教育長より、「報告第6号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第17号「令和5年8月10日付教育委員会事務局管理職人事異動について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第6号」の「専決第17号」を承認。

(5) 報告第6号の承認（専決第18号）（日程第5）

木下教育長より、「報告第6号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第18号「令和5年度伊丹市一般会計補正予算

【教育関係費】（9月補正）の要求について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第6号」の「専決第18号」を承認。

質疑応答

二宮委員

5ページの児童クラブ施設整備事業について、南小学校に専用棟を設置とのことだが、以前、他にも増加が見込まれる児童クラブがあった。今回については、1棟で何とかなるという理解でよいだろうか。

こども室長

伊丹小学校の児童クラブも非常に厳しい状況だ。いずれまた整備の計画を練り、補正予算か当初予算に要求をあげなければならぬ。ただ、9月補正予算の時は南小学校と少し違い、校区内に大型マンションが建つ予定がなく人口増の見込みが立っていなかったこともあり、見送ることになった。またこちらの考えを整理し要求するつもりだ。

二宮委員

子育て支援事業計画で、また需要量の積算をしないとけないと思うので、またそれも含めて今後いろいろとご検討いただきたい。

木下教育長

児童クラブは急激に増加傾向にある。中でも大きいところが南小学校と伊丹小学校と稲野小学校だったか。

こども室長

あと、有岡小学校も。有岡小学校はまだ様子を見ないとけないが。

木下教育長

当初は伊丹小学校と南小学校を対象としていたが、南小学校を優先して整備するということか。来年度は設計か。

こども室長

南小学校は設計委託料で補正予算を上げているので、終わり次第10月から業者選定に入り、来年の6月補正で建築費を補正予算に上げる予定だ。

木下教育長

特別支援学校の送迎タクシーについて、生徒が重症化し、

現在入院中とのことだが、いつ戻ってくるのか。

教育政策課長

8月30日に特別支援学校に確認したが、まだ退院日は決まってないとのことだった。ただ、退院して通学するようになった際すぐに対応できるように、補正予算だけ先に上げている。

木下教育長

退院日がずれたらどうなるのか。

教育政策課長

ずれたらお金は余ることになるため、そのように財政とは調整することとなる。

(6) 報告第6号の承認(専決第15号)(日程第6)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第6号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第15号「損害賠償の額を定めることについて」を承認。

(7) 議案第48号の審議(日程第7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第48号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決

(8) 閉会宣言 木下教育長(午後4時40分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子